

南三陸

お知らせ版

2016年12月15日発行
編集・発行/南三陸町企画課

皆様のご意見をお寄せください パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、町民等が意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の案件について皆様のご意見を募集します。

第2次南三陸町国土利用計画 今後の土地利用の基本的な方向性を定める計画です。

- ◆募集期間 12月14日(水)から28日(水)まで(必着)
- ◆資料の公表場所 企画課、歌津総合支所、町公式ホームページ
- ◆意見の提出方法 規定の用紙に必要事項を記載のうえ、企画課への郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

問い合わせ 企画課政策調整係 ☎46-1371 FAX: 46-2672
電子メール: fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

コンビニ交付サービスの開始

全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で個人番号カード(マイナンバーカード)を使用することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書を取得できるようになります。



◇コンビニ交付サービス開始日 **12月20日(火)**

◇利用に必要なもの

- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(個人番号カード交付時に設定した4桁の数字)
- ※住民基本台帳カード・通知カードでは、コンビニ交付サービスを利用できません。

◇利用可能時間 午前6時30分から午後11時まで

※年末年始(12月29日から1月3日まで)及びシステム休止日(不定期)は除きます。

◇利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、Aコープ北東北、イオンリテール、コミュニティストア、エコープ鹿児島、セーブオン

※南三陸町外の店舗でも利用できます。

※コンビニ交付に対応していない店舗では、利用できません。

◇その他 取得できる証明書や手数料の詳細については、広報みなみさんりく12月1日号をご覧ください。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373